

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月30日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝田 康二郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮田 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮田 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2017年9月期から2021年9月期の訂正有価証券報告書並びに訂正四半期報告書を2022年3月31日に提出していますが、外部からの指摘を踏まえ、当社内で改めて再検討した結果、当社子会社株式会社セントラルパートナーズにおける収益認識基準を現行基準へ変更することが適切と認識しました。

これらに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年3月31日に提出いたしました第30期第3四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、再訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2018年 10月1日 至2019年 6月30日	自2019年 10月1日 至2020年 6月30日	自2018年 10月1日 至2019年 9月30日
売上高 (千円)	12,287,543	11,517,519	16,510,718
経常利益 (千円)	334,474	900,320	537,632
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	289,632	479,925	199,172
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	49,036	437,227	41,360
純資産額 (千円)	1,972,257	2,194,958	2,018,147
総資産額 (千円)	25,223,531	26,964,982	25,676,820
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.97	46.74	19.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	27.51	46.26	18.97
自己資本比率 (%)	7.8	8.1	7.8

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.86	22.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、非連結子会社であったエスケアイフロンティア株式会社の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

これに伴い、新たな報告セグメントとして「ビジネスソリューション事業」を追加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、幅広い業態に新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、企業業績については過去に経験のない出口が不透明な低迷期間に突入するなか、我が国経済のみならず世界的にも経済環境の急速な悪化が顕著となってまいりました。

このような経済環境のもとで、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は11,517百万円（前年同四半期比6.3%減）、営業利益は1,013百万円（前年同四半期比125.1%増）、経常利益は900百万円（前年同四半期比169.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は479百万円（前年同四半期比65.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間よりエスケイアイフロンティア株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントとして「ビジネスソリューション事業」を新たに追加し、報告セグメントを従来の5区分から、6区分に変更しております。

①再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、2020年6月末日に3発電所を取得しており、現在太陽光発電所15ヶ所（内1ヶ所は子会社のエスケイアイ開発株式会社が運営）が順調に稼働しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,595百万円（前年同四半期比31.6%増）、営業利益は670百万円（前年同四半期比16.4%増）となりました。

②移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業につきましては、2020年3月末現在で携帯電話の普及台数が18,215万台を超えましたが、2020年5月にiPhoneの新機種（SE）が発売され、各移動体通信事業者とも積極的な販売競争を展開すると共に、電力と通信等とのセット販売を継続しており、各店舗において顧客満足度の向上と総合力アップを図りながら販売促進に努めた結果、各店舗の評価も向上し業績の向上に繋がりました。しかしながら、使用期間が長期化する他、新型コロナウイルス感染防止のため各店舗の営業時間が部分的に短縮された影響もあり、販売台数は減少いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間における移動体通信機器の販売台数は、新規・機種変更を合わせ67,028台（前年同四半期比14.4%減）となりましたが、積極的な営業施策を展開し、顧客満足度の向上と各店舗の総合力を向上した結果、売上高は8,466百万円（前年同四半期比14.1%減）でしたが、営業利益は878百万円（前年同四半期比81.0%増）となりました。

③保険代理店事業

コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、販売力と一人あたりの生産性の向上に繋げるほか、リスク分散も考慮し複数の保険会社の商品の取扱を継続しております。しかしながら、外的要因から保険契約の解約が集中し、ストック手数料の大幅減収に繋がった他、新型コロナウイルス感染防止のため、第2四半期以降コールセンターの稼働率が低下した影響が大きく、新規契約獲得の鈍化に繋がりました。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は744百万円（前年同四半期比12.1%増）、営業損失は1百万円（前年同四半期は営業損失122百万円）となりました。

④葬祭事業

葬祭事業につきましては、子会社であるエスケイアイマネジメント株式会社を2009年9月に設立後、2010年7月に葬儀会館「ティア西尾」をオープン以降2020年3月には、愛知県知立市に葬儀会館「ティア知立」の営業を譲受して現在8会館を運営しております。当面、新型コロナウイルス感染防止の影響から葬儀件数、法要件数の減少と各々の1件あたりの単価の低下が見込まれる状況ですが、引続き今後の需要を見据えた積極的な営業施策を継続し会員の増加にも努めております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は619百万円（前年同四半期比23.4%増）、営業利益は24百万円（前年同四半期比19.3%増）となりました。

⑤不動産賃貸・管理事業

不動産賃貸・管理事業につきましては、子会社であるエスケイアイ開発株式会社で2007年8月に大型立体駐車場「エスケイアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しておりますが、今後も駐車場周辺の各施設の営業時間短縮等が予想されるため稼働率が低下し、売上減少に繋がりました。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は55百万円（前年同四半期比15.7%減）、営業利益は7百万円（前年同四半期比59.9%減）となりました。

⑥ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業につきましては、子会社であるエスケイアイフロンティア株式会社を2018年11月に設立後、新電力と携帯電話の法人市場への販売を積極的に行い軌道に乗って参りましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から積極的な営業は見合わせており、業績への影響が出ました。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は47百万円、営業損失は22百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は26,964百万円となり、前連結会計年度末の資産合計25,676百万円と比べ1,288百万円増加しました。これは主に、売掛金が459百万円、その他流動資産が175百万円、投資その他の資産が127百万円減少した一方で、現金及び預金が361百万円、有形固定資産が1,088百万円、無形固定資産が634百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は24,770百万円となり、前連結会計年度末の負債合計23,658百万円と比べ1,111百万円増加しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が186百万円、長期借入金が1,385百万円増加した一方で、買掛金が381百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は2,194百万円となり、前連結会計年度末の純資産合計2,018百万円と比べ176百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が201百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が68百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は34百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年6月29日付で合同会社プロスペクト香取、合同会社プロスペクト牛久及び合同会社プロスペクト仙台と各々に太陽光発電事業の譲受に関する事業譲渡契約を締結し、2020年6月30日付で同事業を譲り受けました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	10,956,500	—	747,419	—	684,918

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己所有株式） 普通株式 682,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,272,700	102,727	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	10,956,500	—	—
総株主の議決権	—	102,727	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区千代田 五丁目21番20号	682,600	—	682,600	6.23
計	—	682,600	—	682,600	6.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しております。2022年3月31日に提出した訂正後の四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けておりますが、再訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,294,404	4,655,582
売掛金	1,650,193	1,190,291
商品	625,306	597,950
その他	695,513	519,779
貸倒引当金	—	△5,250
流動資産合計	7,265,418	6,958,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,267,188	2,437,074
機械装置及び運搬具（純額）	9,803,704	10,428,124
土地	3,317,660	3,639,582
建設仮勘定	67,407	31,387
その他（純額）	59,686	67,734
有形固定資産合計	15,515,648	16,603,903
無形固定資産		
のれん	600,996	1,244,716
その他	508,028	498,779
無形固定資産合計	1,109,025	1,743,495
投資その他の資産		
その他	1,794,591	1,667,112
貸倒引当金	△7,863	△7,884
投資その他の資産合計	1,786,728	1,659,228
固定資産合計	18,411,402	20,006,628
資産合計	25,676,820	26,964,982
負債の部		
流動負債		
買掛金	986,732	605,670
短期借入金	※1 4,560,000	※1 4,490,000
1年内償還予定の社債	500,000	530,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,211,691	※2, ※3 1,398,394
未払法人税等	236,636	228,494
賞与引当金	144,112	73,427
役員賞与引当金	64,500	43,195
解約調整引当金	140,133	154,501
その他	655,204	785,913
流動負債合計	8,499,010	8,309,596
固定負債		
社債	740,000	910,000
長期借入金	※2 13,272,748	※2, ※3 14,658,507
繰延税金負債	370,358	122,605
役員退職慰労引当金	137,000	159,500
退職給付に係る負債	113,738	121,556
資産除去債務	281,552	283,571
その他	244,265	204,686
固定負債合計	15,159,662	16,460,427
負債合計	23,658,673	24,770,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	<u>1,277,103</u>	<u>1,478,710</u>
自己株式	<u>△888,452</u>	<u>△874,363</u>
株主資本合計	<u>1,820,988</u>	<u>2,036,685</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336,725	268,528
繰延ヘッジ損益	<u>△148,914</u>	<u>△121,367</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>187,810</u>	<u>147,160</u>
新株予約権	9,347	8,909
非支配株主持分	—	<u>2,202</u>
純資産合計	<u>2,018,147</u>	<u>2,194,958</u>
負債純資産合計	<u>25,676,820</u>	<u>26,964,982</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,287,543	11,517,519
売上原価	8,319,079	6,923,799
売上総利益	3,968,463	4,593,719
販売費及び一般管理費	3,518,110	3,580,061
営業利益	450,353	1,013,658
営業外収益		
受取利息	76	128
受取配当金	26,406	27,424
受取保険金	8,769	14,339
投資有価証券売却益	—	854
設備補助金収入	8,882	—
営業支援金収入	18,600	30,000
その他	23,109	31,664
営業外収益合計	85,844	104,411
営業外費用		
支払利息	134,181	140,485
融資手数料	30,956	40,963
社債発行費	—	9,711
為替差損	4	0
その他	36,580	26,589
営業外費用合計	201,722	217,749
経常利益	334,474	900,320
特別利益		
固定資産売却益	5,581	—
特別利益合計	5,581	—
特別損失		
固定資産除却損	8,478	11,124
投資有価証券評価損	—	23,038
減損損失	23,802	35,083
特別損失合計	32,281	69,246
税金等調整前四半期純利益	307,774	831,074
法人税等	71,018	353,196
四半期純利益	236,756	477,877
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△52,875	△2,047
親会社株主に帰属する四半期純利益	289,632	479,925

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	236,756	477,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△93,854	△68,197
繰延ヘッジ損益	△93,865	27,547
その他の包括利益合計	△187,719	△40,650
四半期包括利益	49,036	437,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101,783	439,275
非支配株主に係る四半期包括利益	△52,746	△2,047

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったエスケアイフロンティア株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループの事業活動は新型コロナウイルス感染症の拡大による一定の影響を受けており、今後とも業績に影響が及ぶことが想定されます。

新型コロナウイルス感染症の収束時期についての統一的な見解は発表されておらず、現時点において影響を合理的に見積ることは困難であります。2021年9月期第2四半期以降徐々に感染拡大の影響が収束に向かうと想定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

当社の連結子会社であります株式会社セントラルパートナーズ（以下、当社という）は、株式会社大宣システムサービスよりシステム利用料の支払を求める訴訟（請求金額32,740千円 訴状受領日 2018年12月21日）を受け、現在係争中であります。

当社としては、債務は無いものと考えており、当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。

※1 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,900,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	4,460,000	4,390,000
差引額	440,000	510,000

※2 シンジケートローン

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高6,393,600千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。なお、当第3四半期連結会計期間末において、①の財務制限条項に抵触しております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高2,750,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

※3 タームローン

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約（借入残高2,000,000千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	501,097千円	671,335千円
のれんの償却額	794	31,351

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

(1) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	147,132	13.5	2018年9月30日	2018年12月20日	利益剰余金
2019年5月13日 取締役会	普通株式	128,148	12.5	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年9月25日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより自己株式684,300株を取得しております。

この自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が858,789千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が898,699千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

(1) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月18日 定時株主総会	普通株式	128,285	12.5	2019年9月30日	2019年12月19日	利益剰余金
2020年5月14日 取締役会	普通株式	128,423	12.5	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客へ の売上高	1,212,399	9,858,521	664,334	502,376	49,912	12,287,543	—	12,287,543
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	15,538	15,538	△15,538	—
計	1,212,399	9,858,521	664,334	502,376	65,450	12,303,081	△15,538	12,287,543
セグメント利 益又は損失 (△)	575,964	485,580	△122,653	20,287	19,669	978,847	△528,494	450,353

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△528,494千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△529,910千円及び、その他の調整額1,415千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「移動体通信機器販売関連事業」セグメントにおいて、19,440千円、「保険代理店事業」セグメントにおいて4,361千円の固定資産の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「再生可能エネルギー事業」セグメントにおいて、熊本県八代市の太陽光発電設備及び三重県伊賀市の土地購入に伴い売電の権利を譲受けたことにより、のれん金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては341,607千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	ビジネス ソリューション 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	1,595,194	8,466,490	<u>744,956</u>	619,958	43,889	47,028	<u>11,517,519</u>	—	<u>11,517,519</u>
セグメント間の 内部 売上高 又は振 替高	—	—	—	—	11,252	—	11,252	△11,252	—
計	1,595,194	8,466,490	<u>744,956</u>	619,958	55,142	47,028	<u>11,528,771</u>	△11,252	<u>11,517,519</u>
セグメン ト利益 又は損失 (△)	670,417	<u>878,816</u>	<u>△1,471</u>	24,201	7,886	△22,380	<u>1,557,468</u>	<u>△543,810</u>	<u>1,013,658</u>

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△543,810千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△550,298千円及び、その他の調整額6,488千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりであります。

「再生可能エネルギー事業」において、当第3四半期連結会計期間に、エスケーアイ千葉香取発電所、エスケーアイ茨城牛久発電所、エスケーアイ仙台青葉発電所の事業を譲り受けた結果、セグメント資産が2,350,000千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「4 [経理の状況] 1 四半期連結財務諸表 [注記事項] (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) (連結の範囲の重要な変更)」に記載のとおり、エスケーアイフロンティア株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、新たな報告セグメントとして「ビジネスソリューション事業」を追加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「再生可能エネルギー事業」セグメントにおいて、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市の太陽光発電設備及び土地購入に伴い売電の権利を譲り受けたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては631,745千円であります。

(企業結合等関係)

当社は、2020年6月29日付で合同会社プロスペクト香取、合同会社プロスペクト牛久及び合同会社プロスペクト仙台と各々に太陽光発電事業の譲受に関する事業譲渡契約を締結し、2020年6月30日付で同事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称	合同会社プロスペクト香取 合同会社プロスペクト牛久 合同会社プロスペクト仙台
事業の内容	太陽光発電事業

(2) 企業結合を行った理由

上記の太陽光発電事業を、各々エスケーアイ千葉香取発電所、エスケーアイ茨城牛久発電所、エスケーアイ仙台青葉発電所として取得することにより、当社グループのさらなる収益拡大を目指すことによるものであります。

(3) 企業結合日

2020年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 企業結合後の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2020年6月30日（1日間）

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

契約当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 40,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

631,745千円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

固定価格買取期間（企業結合日における残存期間）での均等償却

エスケーアイ千葉香取発電所	16年1ヶ月間にわたる均等償却
エスケーアイ茨城牛久発電所	15年8ヶ月間にわたる均等償却
エスケーアイ仙台青葉発電所	17年7ヶ月間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円 97銭	46円 74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	289,632	479,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	289,632	479,925
普通株式の期中平均株式数(株)	10,353,509	10,267,143
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円 51銭	46円 26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	175,875	108,373
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 …………… 128,423千円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 2020年6月22日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月30日

株式会社サカイホールディングス
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 智大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀江 将仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る再訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を再訂正している。なお、元監査人は、再訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年3月31日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該再訂正に伴い、再訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。